

令和8年10月21日  
北九州市総務市民局

報道機関各位

北九州市職員が公正かつ安心して職務に専念できる職場環境づくりを推進することを目的に実施した「議会および議員との健全な関係づくりに向けたアンケート」について、結果がまとまりましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

【問い合わせ先】

総務市民局 人事部

一徳(部長)、橋本(課長)

(093-582-2203)

# 議会及び議員との健全な関係づくりに向けたアンケート調査結果について

## — 調査結果の第一次公表と今後の対応 —

令和8年10月21日

北九州市

### 1. 調査の目的

議会及び議員と市職員との関係について、職員の経験や認識を把握し、議会と執行機関が互いの役割を尊重しながら、健全な関係を構築するための課題を明らかにすることを目的として、アンケート調査を実施した。

今回の調査では、議員からの要求や働きかけ、威圧的言動等について、さまざまな申告が寄せられた。

市として、これらの結果を重く受け止め、今後、外部専門家による客観的な検証を進めるとともに、職員が安心して職務を遂行できる環境づくりにつなげていく。

なお、今回の結果は、あくまで職員からの申告や認識を集計したものであり、個別の事実関係や不当要求等への該当性について認定したものではない。

### 2. 調査概要

| 項 目  | 内 容                                |
|------|------------------------------------|
| 調査対象 | 議会对応に携わる課長級以上の職員等                  |
| 対象者数 | 468 人                              |
| 回答者数 | 446 人                              |
| 回答率  | 95.3%                              |
| 調査方式 | 匿名アンケート<br>※過去5年間の経験、又は見聞きした事例等を対象 |

#### 【回答者の内訳】

| 職 位 | 対象者数  | 回答者数  |
|-----|-------|-------|
| 局長級 | 33 人  | 29 人  |
| 部長級 | 91 人  | 89 人  |
| 課長級 | 344 人 | 328 人 |
| 合計  | 468 人 | 446 人 |

#### 【議会对応の経験年数】

5年以上：203 人（45.5%）

5年未満：243 人（54.5%）

### 3. 調査結果

#### (1) 議員からの要求・言動等に関する経験

| 調査項目         | 自身が経験した       | 見聞きしたことがある    | ない            |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 飲食等の接待・便宜供与  | 13 人 ( 2.9%)  | 34 人 ( 7.6%)  | 399 人 (89.5%) |
| 議会質問に関する情報提供 | 0 人 ( 0.0%)   | 2 人 ( 0.4%)   | 444 人 (99.6%) |
| 議会質問原稿の作成関与  | 63 人 (14.1%)  | 122 人 (27.4%) | 261 人 (58.5%) |
| 事前報告や情報提供    | 27 人 ( 6.1%)  | 41 人 ( 9.2%)  | 378 人 (84.8%) |
| 商品購入等の個人勧誘   | 110 人 (24.7%) | 56 人 (12.6%)  | 280 人 (62.8%) |
| 威圧的言動等       | 135 人 (30.3%) | 145 人 (32.5%) | 166 人 (37.2%) |
| 不当要求行為       | 101 人 (22.6%) | 100 人 (22.4%) | 245 人 (54.9%) |

※いずれも回答者 446 人の回答。

※それぞれの項目は回答者の経験・認識について尋ねたものであり、行為の不当性を認定したものではない。

#### (2) 議員と職員の関係についての過去との比較

| 回答内容         | 人 数   |
|--------------|-------|
| かなり改善傾向にある   | 36 人  |
| ある程度改善傾向にある  | 113 人 |
| 悪化する傾向にある    | 8 人   |
| わからない・比較できない | 177 人 |
| 当該設問への回答なし   | 2 人   |

過去5年間との比較について、改善・悪化のいずれかを回答した 157 人のうち、149 人が改善傾向にあると回答した。

比較について判断を示した回答者に限った集計であり、回答者全体の 95%が改善傾向を感じていることを意味するものではない。

(3) 議会对応において判断に迷った経験

| 回 答 | 人 数   | 割 合   |
|-----|-------|-------|
| ある  | 235 人 | 52.7% |
| ない  | 211 人 | 47.3% |

回答者の半数を超える職員が、議会对応において判断に迷った経験があると回答した。

(4) 不当要求への対応に関する要綱の認知状況

| 回答内容                  | 人 数   | 割 合   |
|-----------------------|-------|-------|
| 内容を理解し、具体的な対応も知っている   | 63 人  | 14.1% |
| 存在や概要は知っている           | 170 人 | 38.1% |
| 存在は知っているが、具体的な対応は知らない | 150 人 | 33.6% |
| 知らない                  | 63 人  | 14.1% |

要綱の内容を理解し、相談・報告等の具体的な対応を知っている職員は、回答者の14.1%にとどまった。

(5) 不当要求等について正式な報告に至らなかった理由

| 理 由                | 回答者数  |
|--------------------|-------|
| 議員との今後の関係への影響を懸念した | 194 人 |
| 上等等への相談で対応が完結した    | 189 人 |
| 不当要求の判断基準がわかりにくかった | 173 人 |
| 相談しても解決を期待できないと感じた | 126 人 |
| 事案を大きくしたくなかった      | 119 人 |
| 相談・報告方法を十分に知らなかった  | 107 人 |
| 該当する事案がなかった        | 77 人  |

※複数回答のため、合計は 446 人を超える。

※本設問の選択数は、実際に不当要求を経験した人数や未報告事案の件数を示すものではない。

#### (6) 議員と職員の健全な関係づくりのために必要な対応

| 必要と考える対応          | 回答者数  |
|-------------------|-------|
| 不当要求の判断基準や具体例の明確化 | 330 人 |
| 議会对応ルールの見直し       | 285 人 |
| 相談・報告フローの周知徹底     | 145 人 |
| 職員への研修等           | 116 人 |
| 新たな条例制定等によるルール強化  | 91 人  |
| 現行要綱の改訂           | 56 人  |

※割合は回答者 446 人に対するもの。複数回答のため、合計は 446 人を超える。

#### 4. 自由記載に寄せられた主な申告及び意見

今回のアンケートでは、議員からの要求や言動等について具体的な申告が寄せられたほか、議会对応に伴う心理的負担や、組織としての対応のあり方についても、さまざまな意見が寄せられた。

##### (1) 申告内容の3類型

主な申告内容は、次の3類型に整理される。

##### ① 金銭的負担を伴う要求に関するもの

公演チケットの購入依頼（管理職の親睦会費等からの支出を含む）、政党機関紙の購読勧誘等に関する申告。

##### ② 威圧的言動・ハラスメントのおそれに関するもの

議員からの叱責、威圧的な言動、職員が心理的負担を感じたとする経験等に関する申告。また、議会での答弁で謝罪を求められたという申告や、議会質問等に言及した発言について、威圧的あるいは脅迫めいたものを受け止めたという申告も寄せられた。

##### ③ 行政運営の公正性・法令遵守に関するもの

行政判断への働きかけ、特定の事業者等への対応要求、行政の公平・公正な執行に関する懸念を含む申告。

##### (2) 第一次公表における取扱い

今回の公表では、①金銭的負担を伴う要求について、具体的な申告例を紹介する。

この1つ目の類型については、公演チケットの購入依頼や政党機関紙の購読勧誘など、同種の申告が複数の職員から寄せられており、依頼の反復性や、管理職の親睦会費等からの支出など、共通する特徴が見られる。

個々の申告の真偽は確認されていないものの、複数の回答から一定の共通した傾向が読み取れることから、職員や組織が直面している課題を具体的に示すため、(3)のとおり、代表的な申告例を紹介する。

一方、②威圧的言動・ハラスメントのおそれ、③行政運営の公正性・法令遵守に関する懸念については、個々の言動の経緯や行政判断の背景、関係者への影響等を踏まえた慎重な検証が必要であることから、現段階での具体的な事例の公表は控え、外部専門家による検証に委ねる。

なお、①についても、個別の事実関係や不当要求への該当性が確認されたものではなく、②③と同様に検証の対象とする。

また、(4)のとおり、3類型に共通する課題として、議会对応に伴う職員の心理的負担や組織のあり方についての意見を併せて紹介する。

### (3) 金銭的負担を伴う要求に関する申告

「商品購入等の個人勧誘」に関する自由記載では、公演チケットの購入依頼や政党機関紙の購読勧誘等について、複数の申告が寄せられた。

#### 【関連する記載の人数】

| 主な記載内容                                | 回答者数 |
|---------------------------------------|------|
| 公演・劇団・イベント等のチケット購入に関するもの              | 38 人 |
| 政党機関紙・新聞の購読に関するもの                     | 65 人 |
| 上記チケット購入のうち、管理職の親睦会費等からの購入に言及したもの（再掲） | 15 人 |

※複数記載により回答者数は重複している。

※関連する記載があった人数であり、不当要求の認定件数や実際の発生件数を示すものではない。

#### 【主な回答記載例（抜粋）】

##### ア 議員との関係を考慮した管理職の親睦会費等による公演チケットの購入

「劇団の公演チケットは、特定の議員が定期的に職場まで来られ、購入を依頼された。部課長会で購入し、局内の希望者に配布していた。文化行政とは関連のない部署ではあったが、議員との関係を考慮して対応した。」

##### イ 公演チケットの購入と職員の負担

「議員が在籍する劇団の公演チケットを買わされた。議員は当たり前のように複数枚持ってきていた。局内幹部会の会費で買ったが、誰も行かないので、当時は総務担当課長として仕方なく鑑賞し、議員にも挨拶した。」

##### ウ 政党機関紙の購読勧誘

「課長昇任直後に『政策研究すべきではないか』と政党機関紙（※原文は固有名）を購読するよう連絡があった。断り切れず『日曜版だけ』伝えたが拒否され、日刊紙を購読するよう執拗に要求され、次の職場に移動するまでの2年間、日刊紙を自費で購読した。」

※いずれも職員から寄せられた申告の抜粋であり、個々の申告について事実認定を行ったものではない。

※公演チケットの購入依頼や政党機関紙の購読勧誘自体が、直ちに不当要求に該当するものではない。依頼の態様や任意性、職務上の関係等を踏まえた入念な検討が必要である。

#### (4) 議会对応に伴う職員の心理的負担や組織の課題に関する意見

今回の調査では、個別の要求や言動等に関する申告に加え、議会对応に伴う心理的・身体的負担、職員の意欲や人材確保への影響、組織的な保護体制などについても、切実な意見が寄せられた。

以下は、3類型に共通する課題について、職員自身の言葉を紹介するものである。

##### 【主な回答記載例（抜粋）】

##### ア 職員の心理的・身体的負担

「大声を聴くだけで、動悸が起こり、胸が苦しくなる。やめてほしい。」

「特に係長や職員がそのような対応を見て、管理職になりたくないの思いを持つことが本当に悔しい。優秀な職員が頑張らなくなることは、多大な市の損失となるため本当に残念でならない。」

##### イ 議会对応における職員の立場

「議会と執行部は市政の両輪、議会と執行部は対等関係という言葉をよく耳にするが、決してそんなことはない。公の場で一方的に言われ、反対する質問権もなく、基本はサンドバックみたいなもの。」

「議論が必要なのは間違いないが、議会对応を苦に辞めていく優秀な職員もあり、改善していかないと北九州市のためにならない。」

##### ウ 管理職への意欲と組織文化への懸念

「議員から如何に理不尽な要求や質問であっても、受け止めざるを得ない組織文化がある。また、その対応を如何に円滑に行うかが管理職の評価の一部になっている。」

「現状のままでは、多くの職員にとって管理職になりたいと思えない状況を危惧している。」

##### エ 職員を守る仕組みへの疑問

「少なくとも担当職員をこれらの行為から実効的に保護する仕組みが十分に機能しておらず、担当職員の忍辱と使命感によって辛うじて業務を維持している状況に、強く疑問を感じている。」

「相談は受け付けてもこれが解決しないと安心して相談できない。」

##### オ 議会における言動や対応への問題意識

「世間ではトラブルに発展するような言動が、議会の中では当たり前のように行われているが、例えば小学校や中学校、高校の中で起こったら、大変なことだと感じている。」

「市側の対応ルールを設けても、実際に議員から話がきた場合は断れない。議会側でルールを徹底しないと状況は変わりにくいのではないか。」

## カ 議員との関係悪化や報復に対する懸念

「執行部側は報復的な何かを恐れて不快感を隠し対応せざるを得ないのが実情。」

「要求を断った場合、その後の本会議や委員会において、厳しい、あるいは意図的に答弁しづらい質問をされるのではないか、という心理的圧力を感じることもある。」

## キ 議員と職員のあるべき関係について

「『議員の要求に職員が従う』という上下関係ではなく、互いの役割と人格を尊重しながら、緊張感のある健全な関係をつくる必要がある。」

「議員と職員双方が安心してコミュニケーションできるための共通のルールづくりが大切だと感じる。」

※いずれも自由記載からの抜粋であり、回答者の経験や認識に基づくもの。個々の事実関係について市が確認・認定したものではない。

※これらは職員の心理的負担や組織的課題に関する意見として紹介するものであり、個別事案について事実認定を行うものではない。

## 5. 調査結果についての市の認識

今回のアンケートでは、議員と職員の関係について改善傾向を感じている回答がある一方で、威圧的言動や不当要求行為等に関する申告も寄せられた。

また、職員の心理的負担や、管理職への意欲、組織的な対応のあり方など、行政運営に関わる課題を指摘する意見も見られた。

特に、正式な報告に至らなかった理由として、194人が「議員との今後の関係への影響を懸念した」と回答しており、自由記載にも、関係悪化や報復への不安から意思表示をためらうという意見が寄せられている。

これらは、実際にこれらの行為があったことを示すものではないが、職員が安心して相談・報告し、必要な判断や意思表示を行える環境のあり方について、組織として検討すべき課題を示している。

さらに、不当要求への具体的な対応方法を十分に理解していない職員がいることや、相談・報告体制の実効性を求める意見も見られた。

議会には、行政を監視し、市民の声を届ける重要な役割があるが、市として、その役割を尊重しながら、職員が不当な圧力を受けることなく、公正に職務を遂行できる環境を確保していく。

## 6. 今後の対応

### (1) 外部専門家による客観的な検証

弁護士等の外部専門家による検証体制を整備し、①金銭的負担を伴う要求、②威圧的言動・ハラスメントのおそれ、③行政運営の公正性・法令遵守に関する懸念の3類型について、客観的な検証を進める。

具体的には、次の事項を検討する。

- ① 申告内容の整理及び課題の把握
- ② 客観的な資料等によって確認可能な事項の検証
- ③ 不当要求・ハラスメント等に関する判断基準の整理
- ④ 個別事案の公表の必要性及び相当性の検討
- ⑤ 議員と職員の適切な関係を確保するための制度改善策

なお、事実確認が困難な申告については、その限界を明らかにし、必要に応じて制度的課題として整理する。

## (2) 回答者の徹底した保護

アンケート実施時の約束どおり、検証にあたっても、アンケートにより回答者を特定する調査や、個人に立証を求めることは一切行わず、匿名性を厳格に確保する。

## (3) 具体的な制度改善

議員と職員の適切な関係を確保するため、以下のような観点から取り組みを検討する。

- ① 不当要求等に関する判断基準・具体例の明確化
- ② 議会对応ルールの整備
- ③ 職員の相談・報告体制の充実
- ④ 要求・要望に対する組織的な対応の強化
- ⑤ 議会との協議を通じた適切な関係づくり

## (4) 今後のスケジュール（案）

10月中旬～11月

外部専門家による検証体制の整備

11月以降

申告内容の整理、客観的な検証、制度上の課題の検討等

検証の進捗に応じて

必要な報告及び制度改善の具体化